

■Q&A

No.	フラグ	質問	回答
1	趣旨	どのような補助金ですか？	「ふくしま感染防止対策認定店制度運営要綱」に基づき「ふくしま感染防止対策認定店」の認定ステッカーの交付を受けた事業者に対して、応援金を交付するものです。
2	定義	認定ステッカーとは？	福島県の認定制度に基づき感染防止対策の取り組みに対して認定を受けた事業者に交付されるステッカー（右記のとおり）をいいます。 
3	定義	感染防止対策取組ステッカーとは？	福島県において業種別ガイドラインに従い感染防止対策を実施している店舗に対して交付するステッカー（右記のとおり）をいいます。 このステッカーを取得した後、現地調査を実施し、希望する飲食店等に認定ステッカーが交付されます。 
4	対象者	補助対象者は？	認定ステッカーの交付を受けた認定店のうち次の要件をすべてを満たす者としします。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 申請時において、営業している者で、引き続き「ふくしま感染防止対策認定店」として1年以上営業する意思のある者 (2) 市税を滞納していない事業者 (3) 郡山市暴力団排除条例（平成 24年郡山市条例第46号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者に該当していない事業者
5	対象者	国、県から給付金の交付を受けているが、応援金の対象となりますか？	対象となります。
6	対象者	飲食店10か所経営していますが、すべての店の分が応援金の対象となりますか？	それぞれの飲食店において認定ステッカーを取得している場合は、取得した認定ステッカー1枚につき10万円の応援金を給付します。
7	添付書類	「ふくしま感染防止対策認定店の認定を受けたことがわかる書類等の写し」とはどのようなものか？	福島県から認定ステッカーが送付された際に、受取者が確認できる書類等、又は店舗に設置してある認定ステッカーの写真を添付してください。
8	添付書類	どのような写真を添付すればいいですか？	認定ステッカーと感染防止対策ステッカーの両方が確認できる写真をお願いします。
9	申請	申請期間は？	申請期間は、令和3年7月5日から令和4年1月31日までとなっています。
10	申請	窓口で受け付けていますか？	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市役所への来庁を極力控え、オンライン申請又は郵送で申請くださるようお願いいたします。

■Q&A

No.	フラグ	質問	回答
11	申請	複数の事業所を所有し、そのうち一部の店舗だけ先に認定ステッカーを取得したが、先にその分だけ申請できるか？	申請可能です。まず、先行して取得した、認定ステッカー取得店舗だけを「ふくしま感染防止対策認定店応援金交付申請書」により申請してください。その後、残りの店舗に対する認定ステッカーを取得したら、「補助事業等内容変更等承認申請書」により変更手続きを行ってください。
12	申請	交付決定から支払いまでの期間は？	申請受付後、申請内容の審査を行い、1か月を目安として交付決定通知書を送付します。交付決定から1週間程度で申請者の指定する金融機関の口座に振り込まれます。 なお、振り込み予定日は交付決定通知書に記載されます。
13	申請	現地調査は終了したが認定ステッカーが届いていない場合に応援金を受け取ることはできますか？	本応援金は、前金払は行いません。認定ステッカーが送付され次第申請してください。
14	申請	市内に複数事業所を運営しているが、それぞれの事業所の代表者（店長）が申請することになりますか？	事業所それぞれが申請するのではなく、代表者がまとめて申請していただくことになります。 法人の場合：代表取締役が申請 個人の場合：事業主が申請
15	申請	申請は何度もできますか？	申請は1店舗当たり1回のみとなります。例えば、認定ステッカーが取消となり、再度認定ステッカーを取得した場合は申請できません。
16	その他	感染防止対策取組ステッカーは取得したが、現地調査が来ない。どうしたらいいか。	現地調査については福島県において、日程調整の上順次実施しますのでしばらくお待ちください。